

1 級 実技（面接）試験実施概要

実技（面接）試験は、以下の実施方法により行われます。

1. 実施方法：ロールプレイ …… 30 分
口頭試問 …… 10 分（口頭試問は試験官からの説明・質問等も含まれます）
2. 事例は、3 ケースのうち 1 ケースが出題されます。
3. 受検者は、民間の相談機関等において、キャリアコンサルティングの実践を行いながら、キャリアコンサルタントに対して事例指導の役割を担っていると仮定してロールプレイを行います。

事例指導とは、相談者へのよりよい支援と、事例相談者のキャリアコンサルタントとしての成長を目的に、事例相談者の担当する事例を通して指導を行うものです。具体的には、相談者に対する面談過程、事例の見立てや対応の方針、組織への働きかけ、リファーマーやコンサルテーション、事例相談者に不足する態度、役割意識、知識やスキル等について、気づきを促し情報提供や助言を行うことです。
4. 事例相談者(キャリアコンサルタントの役割)は試験係員が行います。
5. 最初に受検者（事例指導者）から自己紹介（ご自身の専門領域や理論的な立場などについて 1 分程度で説明）し、事例相談者に対し事例内容についての説明を求めてください。その後の事例指導の進め方は自由ですが、事例相談者との間に教育指導関係を築き、事例を通して事例相談者の問題を把握し、事例相談者への育成的な目標を設定するなど、具体的な指導を行うよう心がけてください。
6. 受検室にボールペンとメモ用紙を 1 枚準備します。受検中は自由に使用可能です。なお、ボールペン、メモ用紙は一切持ち出しできません。
7. ロールプレイ後、口頭試問を行います。
口頭試問の例：
①今回のロールプレイを振り返って、ご自分の良かった点、改善したい点は何ですか。
②この事例相談者の事例の進め方の問題は何でしょうか。
③事例相談者の問題を事例相談者と共有するためにどのような働きかけをしましたか。
8. 合格基準は 100 点満点で 60 点以上の得点です。評価区分は基本的態度、関係構築力、問題把握力、具体的展開力の 4 区分です。なお、評価区分ごとに満点の 60%以上の得点（所要点）が必要です。
9. 厳正な採点を行うため、面接試験内容を録音します。受検者は受検に際し、資料等の持ち込み、録音は一切できません。なお、録音をしていた場合は失格となります。

厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会

〒105-0021 東京都港区東新橋 2 丁目 11 番 7 号 住友東新橋ビル 5 号館 9 階

TEL 03-5402-4688

1級キャリアコンサルティング技能検定実技（面接）試験の評価区分

1級キャリアコンサルティング技能検定において、実技（面接）試験の合格基準は、100点満点で60点以上の得点であるとともに、評価区分ごとに配点の60%以上の得点（所要点）であることが必要です。

1級実技（面接）試験の評価区分とその内容は、下記のとおりです。受検される方は、これを熟読した上で、試験に臨んでください。

記

【1級実技（面接）試験の評価区分とその内容】

基本的態度：自分の強みや弱み、自分の感情と相手の自分への感情を受容し、指導中の自分の行動の適切性を評価できること。キャリアコンサルタントとしてのあるべき姿を理解し、それに近づく努力を実践するとともに、周囲への啓発を行っていること。自分の改善点に気づき、向上のために自らのゴールを定め、学ぶとともに実行していること。

関係構築力：相談者との人間関係（職業専門家に向けた育成効果の高い関係）を構築し、事例相談者に気づきや成長を促す関係を作ることができること。キャリアコンサルティングの進め方を体系的に理解したうえで、キャリアコンサルタントとして、事例相談者に対する受容的・共感的な態度や誠実な態度を維持しつつ、事例相談者が面接の課題に気づき成長できるよう、様々な理論とスキルを用いることができること。

問題把握力：事例相談者が担当している相談者や事例そのものの状況を客観的に把握し、事例の本質を掴むことができること。事例相談者の能力やスキルを客観的に把握し、育成的な視点で事例相談者が取り組むべき問題を特定することができること。事例相談者の問題を明確化し、状況や環境に適した問題を共有化することができること。

具体的展開力：事例相談者の問題を解決するために、適切な目標を設定し、効果的な指導を企画することができること。事例相談者に対して、適切でわかりやすく、理論的・具体的な説明を行うことができること。指導プロセスにおける個々のセッションの中で、事例指導者が企画した指導方法を効果的に遂行するために、専門的な介入を行うことができること。

以上